



キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーがシェアリングテクノロジー<3989>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが1月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「顧客である日本国外の投資信託のための純投資。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーのシェアリングテクノロジー株式保有比率は、6.88%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月31日。